



2024年11月8日

各位

会社名 長谷川香料株式会社
代表者名 代表取締役社長 長谷川 研治
(コード番号 4958 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員経営企画部長兼 IR 室長 瀧澤 順
(TEL. 03-3241-1151)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年11月8日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上と株主還元の充実に努めるため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | | |
|-----|------------|---|
| (1) | 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) | 取得し得る株式の総数 | 388,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.9%) |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 10億円(上限) |
| (4) | 取得期間 | 2024年11月11日から2025年4月30日まで |
| (5) | 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
②自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け |

(ご参考) 2024年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	41,145,146株
自己株式数	1,563,008株

以上